

東日本大震災に関する 県の対応

東日本大震災により、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。県民の皆様には、東北地方を中心とした未曾有の災害について、多くの方から協力の申し出をいただき、ありがとうございます。

沖縄県においては、市長会・町村会と連携してあらゆる支援を行うことを確認し、義援金の募集をはじめ、物資支援、被災者受入など、できる限りの支援を行ってまいります。

三月二十五日に発足した「東日本大震災支援協力会議」では、県民一体となって支援に取り組むことが確認されました。県民の皆様にも、被災地支援に対するご理解とご協力をお願いいたします。

3月11日 危機管理対策本部会議を開催

東北地方を中心とする地震発生にともない、沖縄地方にも津波警報が発令され、知事公室長を本部長とする沖縄県災害警戒本部が設置された。同日、知事を本部長とする危機管理対策本部会議を開催し、津波到達への警戒態勢をとった。



3月14日 東日本大震災 沖縄県支援対策本部が発足

津波警報が解除されたことにともない、危機管理対策本部を「東日本大震災沖縄県支援対策本部」に移行し、被災地支援を最優先とするメッセージを発信した。支援対策本部の下には、各部局の実務担当で構成する幹事会を設置し、市長会、町村会と連携して支援策の策定に取り組むことを確認した。



3月15日 県庁に義援金箱設置・口座開設

県庁舎内に義援金箱を設置し、来庁者に対して義援金の提供を呼びかけた。募金第一号として、仲井真知事が募金を行った。同日、義援金受付の口座を開設し、被災者支援のため広く一般県民を対象に義援金の受け付けを始めた。



3月22日 医療救護、保健師チームを 被災地へ派遣

被災者支援のため、被災地へ、医師、看護師、保健師、事務職員を第一陣として派遣した。派遣を前に、医療救護チームの出発式が県庁で行われた。医療救護チームは被災地の病院や避難所などで被災者の救護に、保健師チームは被災者の健康相談、避難所の衛生対策などに当たった。



3月23日 被災者受入対策チーム発足

被災者受け入れを専従で行う対策チームが発足した。各部から派遣されたスタッフが被災者からの電話問い合わせに対応し、宿泊施設や県営住宅への入居、学校転校手続きなどを案内する。



3月31日 支援物資対策チーム 物資受け入れ開始

県民などから提供を受けて市町村が収集した支援物資の、県の集積所への受け入れが始まった。集積所へ集められた支援物資は、被災地からの要請を待って搬出する。後日、仲井真知事は物資の保管状況を視察した。



被災者の受入方針

平成二十三年三月十八日

沖縄県知事 仲井真 弘多

東北・関東地方を襲った未曾有の大震災・津波の発生から一週間が経過し、被災地との通信・連絡網が回復するにつれ、次第に甚大な被害の実相が明らかになりつつある。

沖縄県においては、災害発生後直ちに危機管理対策本部会議及び被災地支援本部会議を開催し、災害対応、被災地支援に全力を挙げて取り組んでいる。

すでに、支援物資ワーキングチームにより現地への物資支援の枠組みが確立されたところだが、今後、被災地から全国各地へ避難移動する被災者が増えていくことが予想されるため、左記のとおり被災者の受入方針を決め、関係部局に指示した。

沖縄県は、今こそ長い歴史の中で培われた県民の友愛・相互扶助の精神、チームワークを発揮する機会であると考えている。

被災者の皆様にはどうぞ安心して温暖の地、沖縄で疲れた心と体を休めていただきたい。

1. 県は、被災地から状況によっては数万人規模の被災者が避難、来県する事を想定し、必要な措置をとる。

2. 当面着のみ着のまままで避難する被災者などについては左記のとおり対応する。

(1) 宿泊施設の確保
ホテル・旅館業組合、ユースホステル、民間アパートなどと連携して宿泊所の確保に務める。

(2) 旅費・宿泊費の負担
企業・関係団体の協力も求めつつ、食料品・日用品の提供を含め被災者に対し経済的負担を軽減する。

(3) 医療・福祉・教育サービスの提供
被災者の状態に応じた医療・福祉、教育サービスの提供をする。

また、災害弱者・とりわけお年寄りや障がい者、児童生徒に対しては所要の施設を確保する。

さらに、PTSDなどに対応する精神的ケアを行う。

3. 災害復旧が長期にわたることを想定し、今後市町村、関係団体と連携し左記の措置をとる。

(1) 県営住宅をはじめとする公的住宅の提供

(2) 仮設住宅の供給

(3) 県民と同等の医療福祉・教育など行政サービスの確保

4. その他

以上の措置を実施するため、沖縄県支援対策本部の下に「被災者支援ワーキングチーム」を設置する。

お問い合わせ 東日本大震災沖縄県支援対策本部事務局(防災危機管理課) TEL:098-866-2143

消費者トラブルにご用心

困ったときは、まずご相談を。

県民生活センターには、消費者トラブルに関するさまざまな相談が毎日のように寄せられています。「自分は大丈夫。絶対に引っかけられない。」と思っている方も多いと思いますが、悪質商法や詐欺の手口は、日々、巧妙化・複雑化しています。正しい知識を身につけて被害・トラブルを未然に防ぎましょう。

平成二十一年度の相談から…

「ワンクリック請求(※1)」は、今ではよく知られた不当請求の手口で、高校へ出前講座に行く」と請求のメールが届いても、無視をし



消費者トラブルにご用心!

消費生活で困ったときは、まずご相談を。

沖縄県県民生活センター
(098) 863-9214

那覇市西3-11-1 (県三重城合同庁舎4F)
月～金 9:00～16:00 (土・日・祝日除く)
宮古分室 0980-72-0199 八重山分室 0980-82-1289

(表1)

順位	商品・役務別	件数
1	サラ金・フリーローン	1,019
2	デジタルコンテンツ	1,015
3	賃貸アパート・マンション	457
4	自動車	259
5	相談その他	204

[平成21年度の消費生活相談の状況/苦情の多い商品・役務]

(※1)ワンクリック請求とは…
ウェブ画面上に表示されたボタンやURLをクリックしただけで、「入会ありがとうございます。〇日以内に〇〇円をお支払いください。」といった画面が出てきて利用料などを請求される。

談は、相談全体(六、七、七九件の約十五%)を占めています。



「古い(ゲーム)サイトに利用登録をしたら、いろいろなところからメールが届くようになって、文面に「無料」とあるからクリックしたのに料金を請求されている。」パソコンの電源を入れると、以前間違ってクリックしたアダルトサイトの利用料金請求画面が出てきて支払い期限までのカウントダウンが表示される。」など、よく知られたワンクリック請求や「請求画面を消す方法を教えて欲しい(※2)」など、毎日のようにトラブルに遭われた方からの相談があります。

たとえ、サイト内に「利用規約」があっても、ワンクリックしただけで契約は成立しませんが、支払う必要はありません。また、解約の手続きのために、業者の連絡先に連絡することは決してしてはいけません。個人情報も業者にもれてしまうことがあります。

(※2)請求画面を消す方法については、独立行政法人情報処理推進機構のホームページに詳しく掲載されています。
<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

悪質業者は販売の目的を隠してやっています

悪質業者は、日々新しい手口を考えています。

Aさんの事例:暮れの大掃除をしていたら「お布団のクリーニングを五〇〇円でやります」と尋ねてきた業者に、五〇〇円は安いと思いついて、布団を預けたところ、「カビ、ダニがありますね。アトピー、ぜんそくの原因です。クリーニングに出すより、買い換えた方が安心ですよ。」と言われ、高額な羽毛布団の購入契約をさせられた。



Bさんの事例:「〇〇市からですが、△△地区の方の健康チェックを無料で行っています。ご自宅に伺って、簡単な健康チェックをします。」と電話があった。〇〇市と言っていたので、市役所や保健所がやっているサービスだと思い、来てもらうことにした。血圧測定や機械に

よる健康チェックをしたあと、「血圧が高めですね。夜はよく眠れますか? トイレの回数は多くないですか? 膝・腰は痛くないですか?」などと思いついた症状を聞き取り、指摘され、それらの症状に効果があるという高額な健康サプリメントをすすめられ購入した。

Cさんの事例:庭仕事をしていたある日「役所から委託されている業者です。この地域で配水管の検査・掃除をしています。お宅の配水管が詰まっているので、ご近所に影響が出ています。」と言われ、ご近所に迷惑をかけてはいけないと思いつき、清掃を依頼し、清掃代金を支払った。後日「近所で配水管の話をしたら、影響はなかったし、うちに点検業者は来ていなかった」とのことだった。市役所に電話をして聞いてみると、市役所ではそんな委託はしてないとの回答。やっとその時だまされたことに気づいた…。



法律により、訪問販売を行う時は、最初に販売目的であることを告げることになっていますので、事例にある業者のように「点検」や「無料サービス」などと、販売の目的を隠して訪問することはルール違反となります。

悪質業者からお金を取り戻すのは難しい

訪問販売による契約は、「クーリングオフ制度」により、一定の期間内であれば、契約を解除することができますが、悪質業者には、連絡をとることが困難な場合がほとんどです。被害に遭わないためには、日頃から行政機関や新聞・テレビなどマスコミの情報に注意しましょう。

また、トラブルに発展した場合については、県民生活センターなどに早めに相談することで被害拡大を防ぐことができます。「おかしいな」と感じたら、お早めに県民生活センターにご相談ください。

カシコイ消費者になろう!

県民生活センターに寄せられた被害事例や、ニュースで報道され

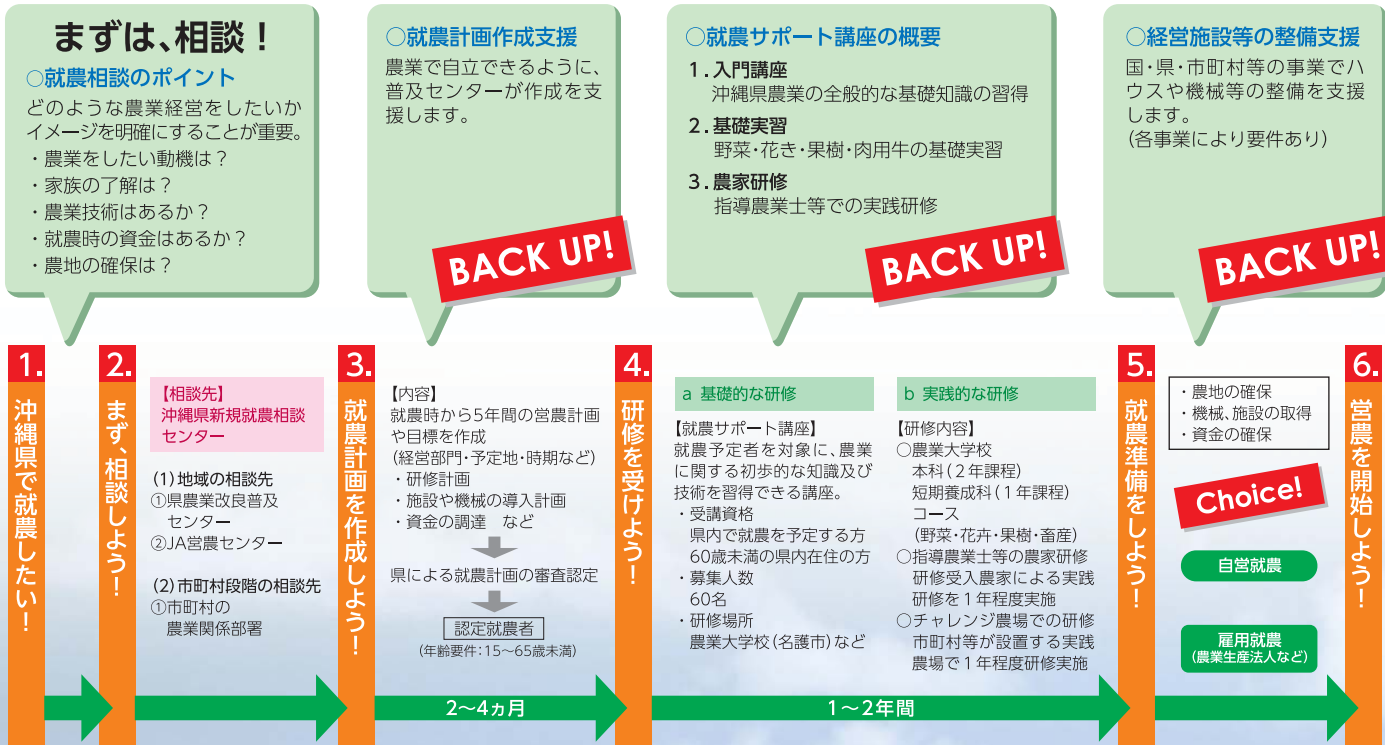
- 出前講座の申込電話番号 098-863-9212
 - 沖縄タイムス「消費者トラブル相談室」月曜日掲載(※3)
 - RBCラジオ「シャキッとi」隔週木曜日、朝8時25分頃～(※3)
 - ぐらしの情報誌「がじまる」年4回(5月、8月、11月、2月)発行
 - 県民生活センターホームページ [県民生活センター 沖縄県](http://www.kokusen.go.jp/) で検索!
 - 国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>
 - 消費者庁 <http://www.caa.go.jp/>
- (※3) ラジオ番組・新聞への掲載は変更になることがあります。

お問い合わせ 県民生活センター TEL:098-863-9212(事務・講座申込) TEL:098-863-9214(相談専用) FAX:098-863-9215

本気!で農業を始めたい方、応援します!!

県では、農業を始めたい方のために、必要な農業技術・経営を実践的な体験研修等により、就農に向けた支援をしております。

『新規就農』までの道のり



平成23年度 第2回就農サポート講座の受講生募集案内

- 募集内容**
- (1) 募集期間: 平成23年6月10日(金)~7月8日(金) 必着
 - (2) 募集定員: 30名(うち園芸(野菜・花き・果樹)コース: 25名、畜産(肉用牛)コース5名)
 - (3) 研修場所: 沖縄県立農業大学校 (名護市大北1-15-9) 等
 - (4) 実施期間: 8月上旬~11月
- 応募資格**
- (1) 県内で就農を予定する方
 - (2) 設定された日程に出席できる方
 - (3) 年齢おおむね60歳未満の沖縄県内在住の方
- ※詳細は、県営農支援課までお問合せください。

○平成22年度 就農サポート講座の状況



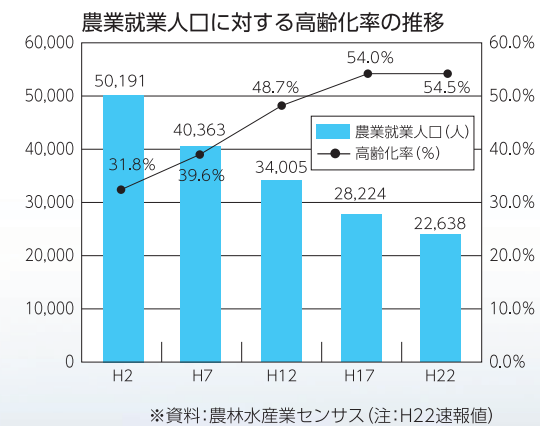
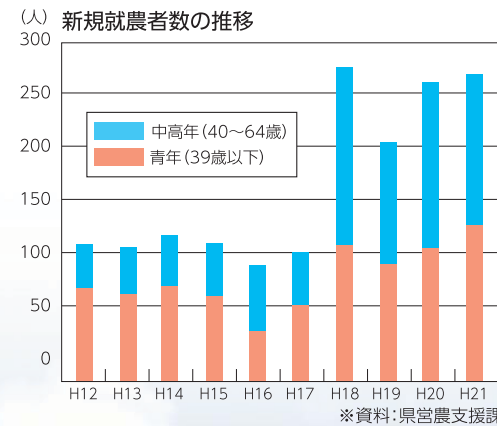
※申込書は、県営農支援課及び下記の関係機関でも配布しています。

配布機関	住所	電話
沖縄県立農業大学校	名護市大北1-15-9	☎0980(52)0050
北部農林水産振興センター農業改良普及課	名護市大南1-13-11	☎0980(52)2752
中部農業改良普及センター	沖縄市美原1-6-34	☎098(894)6521
南部農業改良普及センター	南風原町山川1517	☎098(889)3515
新規就農相談センター(県農業会議内)	南風原町本部453-3	☎098(889)6027

新規就農者等の支援

~ 本気!で農業を始めたい方応援します!! ~

県では、農業を始めたい方に対する総合的な相談窓口の設置や農業技術等を支援する各種講座などを実施しています。興味のある方は是非一度お問合せください。



県内の新規就農者などの現状

農業就業人口の減少や高齢化が進む中、次代の農業を担う者を幅広く育成・確保していくために、県では新規就農者などに対する各種支援策に取り組んでいます。

その結果、近年では、新規就農者数は増加傾向にあり、平成二十一年の新規就農者数は二七四人で前年に比べ十四人(五・四%)の増加となっており、そのうち青年(四十歳未満)は二〇人で全体の四割を占めています。

新規就農者などの育成・確保

県の農業担い手育成に対する平成二十三年度の支援策は、就農希望者などを対象にした「農でグッジョブ推進事業」と青年農業者などを対象にした「はるさー定着促進事業」を展開します。

「農でグッジョブ推進事業」は、農業体験学習、就農希望者に対する就農相談、基礎的な農業知識を学ぶ就農サポート講座などを実施し、就農希望者の就農への誘導を図ります。また、農地等の農業基盤を持たない新規就農者に対し、市町村などが実施する「新規就農チャレンジ農場」の設置を助成します。

「はるさー定着促進事業」では、将来の本県農業を担う青年農業者などに対して農業技術・経営などの指導を行い、早期の経営安定化による就農定着を図ります。

農業を始めたい方の相談窓口

新たに農業を始めたい方の総合的な窓口として「沖縄県新規就農相談センター」を設置しています。

就農サポート講座

○新規就農の相談状況



【連絡先】

「沖縄県新規就農相談センター」
(沖縄県農業会議内)

☎〇九八〇八八九一六〇二七
受付 午前八時半~午後五時
(土・日・祝日を除く)

HPアドレス
<http://www.opca.or.jp/>

新規就農者にとって重要な農業技術の習得や資金の確保、農地の確保など総合的な相談に対応します。農業に興味のある方は是非一度お問合せください。

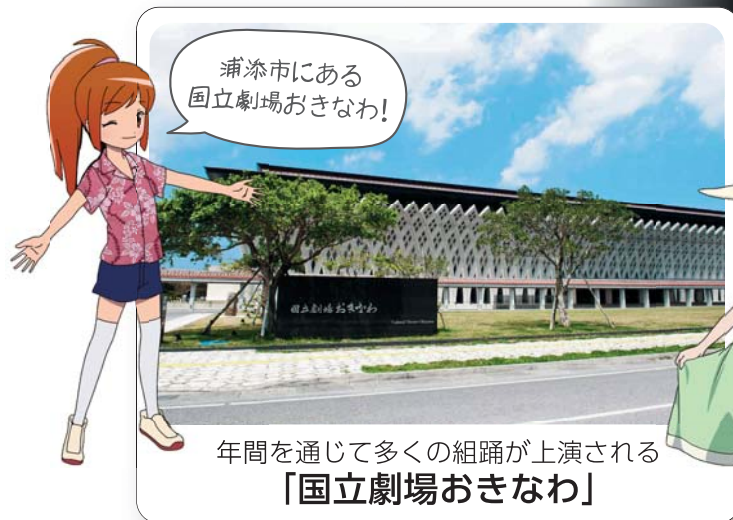
お問い合わせ 県営農支援課 TEL:098-866-2280 FAX:098-866-2309

飛び出せ!! OKINAWA

ヒト・モノ・企業のグッジョブ

組踊

沖縄を飛び出し、県外や海外で認められているヒトやモノ・コト、企業のあふれるパワーをお届けします。



年間を通じて多くの組踊が上演される「国立劇場おきなわ」



保持者と伝承者の役割、今後の課題

品。伝統組踊保存会では長い間上演の途絶えていた演目の中から毎年二作品を復活させ、国立劇場おきなわで上演し、県外での公演も行っていきます。「組踊には忠孝や節度など先人の教えが織り込まれ、見るだけで勉強になりますよ」と島袋さん。

伝統の組踊を守り伝える「保持者」は現在六十三名。昭和四十七年に組踊が国の重要無形文化財に指定されて以来、伝承者の育成も行われ、平成十七年度からは国立劇場おき

活躍する伝承者さん

伝統の組踊を支えるのは「日々の小さな積み重ね」

琉球舞踊宮城流教師
伝統組踊 立方 宮城 茂雄 さん



若手組踊伝承者の宮城茂雄さんを紹介します!



「執心鐘入」の若松を演じる宮城さん

中学一年の時から本格的に組踊を学んでいます。芸能は無形なので師匠から習ったことがすべて。習いそびれるとその技はそこでなくなるため、伝統の重みと責任を感じます。組踊はアドリブが一切通用しません。県内外で年間二十回以上となる公演のため、稽古も台詞覚えなどの準備も大変ですが、師匠の教えを常に謙虚に受け止め、きちんと体得できるよう心がけています。

世界が認めた沖縄の宝「伝統の組踊」

平成二十二年十一月十六日、沖縄県の組踊がユネスコの「無形文化遺産」に登録されました。組踊は琉球王朝時代に中国からの冊封使(ていほうし)を歓迎するために作られた歌と踊り、そして唱えと呼ばれる台詞から構成された伝統的様式を持つ歌舞劇。一七一九年、当時の踊り奉行、玉城朝薫(たまぐすくちょうくん) 創作の「二童敵討(にごうてきうち)」「や」「執心鐘入(しゅうしんかねいり)」が上演されたのがはじまりといわれています。琉球王国の滅亡や沖縄戦による組踊消滅の危機も、実演家や伝承者、関係者の努力で乗り越えてきました。



伝統組踊保存会会長・国指定重要無形文化財「組踊」保持者 島袋光晴さん

伝統組踊保存会会長の島袋光晴さんは、「世界から評価されたのは本当にうれしいこと。ユネスコの

なわでも若手の優れた伝承者を育成する「組踊研修」を実施。現在、約三百人が伝統の技を受け継ぎます。島袋さんは「組踊は人間が創り上げる舞台芸術。生涯現役として取り組み、「県民共有の財産」として先人が伝承してきた素晴らしい宝石にさらに磨きをかけたい」と意欲的です。伝統を重んじる立場ですが、創作物への理解も。中高生向けの普及公演で組踊の裾野を広げ、舞台での字幕表示や解説、鑑賞の手引きなど初心者の理解を促す工夫も忘れません。「まずは劇場に足を運んでもらう、組踊をもっと身近に感じてもらうよう努力したい」と今後の抱負を語ります。



保持者から伝承者への口伝で受け継がれてきた組踊

組踊の特徴と作品のテーマ

登録で組踊の良さを再認識し、誇りに思う県民が増えたと感じます。組踊を世界に発信できるチャンス」と喜びを語る一方で、「世界の注目が集まるだけに評価も厳しくなる」と慎重な対応の必要性も感じています。



本番さながらの舞台稽古(雪払い)では情景がうかんでくるよう

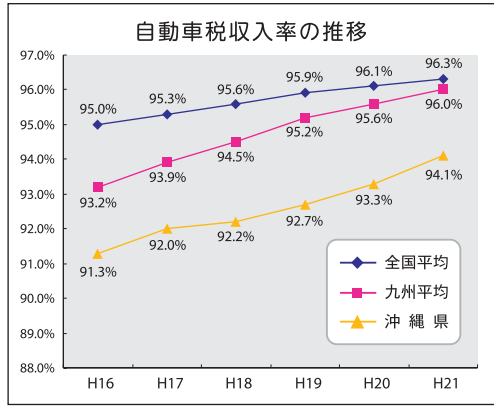
重要な文化遺産としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。



先に登録された六〇〇年の歴史の能、四〇〇年の歌舞伎に比べ、組踊は三〇〇年未満。「独特のしきたりや様式を重んじて伝統をしっかり守ってきた点、早期での世界遺産の登録につながったのではないかと」島袋さん。所作の一つひとつが踊りであり、音楽と踊り、琉歌と同じ八・八・八・六の台詞、物語が一体となった舞台芸術である点が最大の魅力で、今後は海外での公演も増えそうです。



二童敵討(玉城朝薫作)



自動車税は、県の重要な自主財源で、道路や病院、県立学校の建設など、日常生活に欠かすことのできないさまざまな公共サービスを支えています。

しかし、本県の自動車税収入率は年々上昇しているものの、依然として全国平均を下回る状況です。

また、納期内に納付しない納税者に対して発送する督促状や催告書に多額の費用を要しています。

大切な税金を有効に使うためにも自動車税は、納期限の五月三十一日までに納めましょう。

○納期内納付のお願い

五月は自動車税の納期です



○自動車税の納付場所

自動車税は、金融機関窓口、県内のゆうちょ銀行・郵便局、ファミリーマート、ココストア、ローンなどコンビニエンスストア、各県税事務所、宮古事務所県税課または八重山事務所県税課の窓口でも納めることができます。

※軽自動車税は市町村税です。納付方法等については、お住まいの市町村にお尋ねください。



○自動車の登録まつ消、名義変更はお済みですか?

自動車税は毎年四月一日現在の自動車検査証に記載されている所有者に課されます。

自動車の登録をそのままにして

○自動車税のグリーン化について

平成二十三年度の地方税法改正において、環境対策の観点から、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対しては、自動車税を軽減する一方、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重くする「自動車税のグリーン化」が平成十四年度から実施されています。

環境負荷が小さい自動車

税率がおおむね五十%軽減されます。

【対象車】

平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までに新車新規登録をした自動車で、排ガス性能および燃費性能に優れた自動車

環境負荷が大きい自動車

税率がおおむね十%上乘せされます。

【対象車】

①平成二十三年三月三十一日までに新車新規登録から十三年を超えるガソリン車および液化石油ガス車(LPG車)

②新車新規登録から十一年を超えるディーゼル車

自動車税に関するお問い合わせ

- 県自動車税事務所
TEL:098-879-1627 FAX:098-879-1620
- 県宮古事務所県税課
TEL:0980-72-2553 FAX:0980-72-4115
- 県八重山事務所県税課
TEL:0980-82-3045 FAX:0980-82-2044

新部局長等を紹介いたします!

新たに就任した副知事・部長等に抱負を聞いてみました。

副知事

与世田 兼稔
(よせだ かねとし)

- 出身地:石垣市
- 年齢:60歳
- 趣味等:読書、ゴルフ、旅



司法試験に合格後、最高裁判所司法研修所における研修を経て、昭和55年に弁護士となり、主として民事紛争、会社再建処理などを担当してまいりました。このような31年に亘る弁護士経験を生かして、沖縄県における難問に誠心誠意を持って取り組んでまいりたいと考えております。

福祉保健部 部長

宮里 達也
(みやざと たつや)

- 出身地:那覇市
- 年齢:59歳
- 趣味等:歌を歌うこと 囲碁



緒方洪庵を学祖とする大学で学んだ事が、誇りでもあり自戒するものでもあります。私の大きな役割は、琉球大学、県立病院、医師会等の連携を強化し、さらなる医療提供環境の向上に努める事と考えます。あわせて、多様な課題のある福祉行政の向上に努めなければと考えています。皆様方の御協力をお願い申し上げます。

文化観光スポーツ部 部長

平田 大一
(ひらた だいいち)

- 出身地:竹富町
- 年齢:42歳
- 趣味等:趣味はなし、但し、横笛、三線、太鼓、詩作、詩朗読は生き様



「観光商工」から「文化観光」への変化は、これまでの沖縄の「様式(スタイル)」の進化そのもので、そこに「スポーツ」も加え、これを「感動産業」として躍動感溢れるダイナミックな展開を目指したい。かつての玉城朝薫の如く、自称「現代版の躍奉行」として(笑)頑張りたい。

企業局 局長

仲田 文昭
(なかだ ふみあき)

- 出身地:本部町
- 年齢:60歳
- 趣味等:三線



水道は、健康で文化的な生活の確保や経済活動の活性化に不可欠なライフラインですので、県民に安全、安心な水を安定的に供給することが企業局の最も重要な使命だと考えています。そのため、水需要に対応した水資源の開発や水道用水供給施設等の整備を進めるとともに、経営の一層の効率化を図っていきます。

商工労働部 部長

平良 敏昭
(たいら としあき)

- 出身地:宮古島市
- 年齢:58歳
- 趣味等:ジョギング 水耕(自作)栽培



新生「商工労働部」の舵取り役として、「こういう取り組みをした」より「こういうことを実現した」と言えるように頑張りたいと思います。また、産業振興公社の経験も生かし、現場目線できめ細かい施策を展開していきます。そのため各部とも積極的に連携・協力し、縦割りにならないシームレスな施策展開をしていきます。

土木建築部 部長

当間 清勝
(とうま きよかつ)

- 出身地:那覇市
- 年齢:57歳
- 趣味等:スポーツ



幅広く県民の皆様のニーズを的確に把握し、スピード感を持って社会資本整備を推進します。産業や観光分野との連携を深め、これまで培った技術や経験を活用し、部としての総合力を発揮します。新石垣空港やモノレール延長事業を着実に進め、安全・安心・快適なまちづくりもしっかり取り組んでいきます。



試験

平成23年度沖縄県職員採用試験

【上級試験】

- 第一次試験 6月26日(日)
- 申込書配布開始日 4月25日(月)
- 受付期間 5月9日(月)～20日(金)
- 配布場所 県人事委員会事務局、名護県税事務所、コザ県税事務所、県宮古事務所、県八重山事務所及び各県外事務所
- 問合せ 県人事委員会事務局総務課 ☎098-866-2545

【警察官A(大卒)採用試験】

- 第一次試験 7月9日(土)、10日(日)
- 申込書配布開始日 4月25日(月)
- 受付期間 5月9日(月)～20日(金)
- 配布場所 県警察本部警務課、県内各警察署及び各県外事務所
- 警察官A(男性)は、警視庁及び千葉県人事委員会との共同試験であり、警視庁又は千葉県警を志望することができません。
- 問合せ 県警察本部警務課 ☎098-866-20110

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

高等学校卒業程度認定試験

- 試験日 8月3日(水・4日(木))
- 場所 県立那覇商業高等学校
- 願書配布 5月18日(水)まで
- 願書受付 4月28日(木)～5月18日(水)
- ※5月18日(水)消印有効
- 問合せ 県教育庁県立学校教育課 ☎098-866-2715

募集

技術講習(医療事務・医科)

- 対象者 概ね40歳までのパソコン操作が可能な就職を希望する女性
- 講習期間 6月6日～7月15日(月・水・金)午前9時～午後3時
- 場所 いちゅい具志川じんぶん館
- 申込み 5月26日、27日(来所申込み)
- 選考 5月31日(筆記試験・面接)
- 定員 20名
- 受講料 無料(教材費等自己負担あり)
- 問合せ 県労政・女性就業センター ☎098-866-11788

お知らせ

不正大麻・けし撲滅運動

「みんなでなくそう!不正大麻・けし」をテーマに沖縄県不正大麻・けし撲滅運動(4月1日～5月31日)を展開しています。不正大麻・けしの情報があります。不正大麻・けしの情報がありましたら県業務疾病対策課、各保健所、沖縄県採取支所、最寄りの警察署までご連絡ください。

● 問合せ 県業務疾病対策課 ☎098-866-22215

自動車税の納期内納付

5月は自動車税の納期です。お届けした自動車税の納税通知書を持参の上、最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、県税事務所などで納めてください。また、自動車税の納税通知書がまだ届いていない方は、県自動車税事務所、県宮古事務所県税課または県八重山事務所県税課までご連絡ください。

● 納付期限 5月31日(火)

● 問合せ 県自動車税事務所 ☎098-879-11627

ツールド・おきなわボスター募集

北部地域で開催されるサイクルスポーツの祭典「ツールド・おきなわ」では、やんばるの美しい大自然を舞台に楽しみながら誰でも参加出来る事をアピールし、大会を盛り上げる「華やかさ」斬新さを切り口にしたボスターを募集しています。

● 応募締切 5月31日(火)

● 大会テーマ「熱帯の花となれ風となれ」

● 問合せ NPO法人ツールド・おきなわ協会 ☎098015413174

- 県宮古事務所県税課 ☎098017212553
- 県八重山事務所県税課 ☎098018213045

税務署からのお知らせ

罹災地域から沖縄県に避難されている皆様へ国税に関する相談や申告済みの還付金の支払い時期などの確認、納税証明書交付申請書を最寄りの税務署で受け付けています。

● 問合せ 沖縄国税事務所総務課 ☎098-867-3601

ミュージアムグッズ発表会

県平和祈念資料館では、ピースメモリアルグッズ開発事業を進めています。平成22年度に開発したミュージアムグッズを紹介するピースメモリアルグッズ成果発表会を開催しています。

- 期間 5月14日(土)まで
- 備考 入場無料
- 問合せ 県平和祈念資料館 ☎098-997-3844

- 4月1日から旅券事務の権限移譲により、これまでの16市町村に加えて、新たに次の8市町村にお住まいの方は、パスポートの申請と受け取りについて県旅券センターから市町村窓口に変更されました。
- 権限移譲市町村
 - うるま市、国頭村、大宜味村、東村、本部町、金武町、北谷町、石垣市
- ※移譲をうけていない市町村にお住まいの方は、今まで通り県の窓口で手続きを行います。
- 問合せ 県旅券センター ☎098-866-2775

パスポートの窓口変更について

地デジ機器の購入費用等の一部最大12,000円を支援します。

- 対象 次の条件をすべて満たした世帯。
 - ① 沖縄県在住世帯
 - ② 現在、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③ 平成21年12月1日以降に初めて対象

地デジ機器購入支援します

機器を購入した世帯、受信機等の購入などが、領収書等により確認できること

- 総務省が実施する地上デジタル放送受信機器購入等支援事業の支援を受けていない世帯であること
- 問合せ 地デジ支援隊事務局 ☎098-951-2700

春の一日合同行政相談所

総務省沖縄行政評価事務所では、県民皆さまの行政に対する苦情や要望をお受けする一日行政相談所を開設します。

- 日時場所
 - 5月20日(金)午前10時～午後4時
 - サンエー経塚シティ1階中央コート
 - 5月31日(火)午前10時～午後4時
 - 豊見城市役所6階多目的ホール
- 備考 当日は弁護士による法律相談も受け付けます。相談は無料です。
- 問合せ 総務省沖縄行政評価事務所 県広報課 ☎098-867-1100
- 県広報課 ☎098-866-2020

各施設行事予定表

県立博物館・美術館

- ☆ 休館日: 毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)
- ☎098-941-8200
- ◆ バックヤードツアー(無料)
 - 開催日: 5月7日(土)
 - 美術館: 午前11時～12時
 - 博物館: 午後2時～3時
 - 定員: 先着各12名(受付午前9時～)

博物館

- ◆ 博物館文化講座
 - 「時間ってなんだろう?～ナマコを眺めながら考えたこと～」
 - 日時: 5月14日(土)午後2時～4時
 - 講師: 東京工業大学教授 本川 達雄氏
 - 定員: 200名(当日先着)
 - 参加費: 無料

美術館

- ◆ 美術館コレクション展
 - (ギャラリー1)
 - メコン4525km-菅洋志写真展
 - (ギャラリー2)
 - 大和(だいわ)コレクション展Ⅱ
 - ライオン・ガンダー展
 - (ギャラリー3)
 - 沖縄の色彩-沖縄美術の流れvol.3
 - 期間: 5月8日(日)まで
 - 入場料: 一般300円、高校生・大学生200円、小・中学生100円
- ◆ 企画展「國吉清尚」展
 - 期間: 5月22日(日)まで
 - 入場料: 一般800円、高校生・大学生500円、小・中学生300円

県広報課からのお知らせ

5月 放送予定

- 7日・8日 / 子育て支援について
- 14日・15日 / 消費者月間について
- 21日・22日 / 平成23年度自動車税納期内納付
- 28日・29日 / 沖縄の水産



ラジオ 県民室

ご意見・ご提言 募集中

お昼のひととき、県が実施する行事や募集のお知らせなどを行っています。

放送時間/毎週月曜日～金曜日
 ラジオ沖縄 (864kHz) 11:50～11:55
 RBCiラジオ (738kHz) 11:55～12:00
 F M 沖縄 (87.3MHz) 12:55～13:00

県政に対するご意見・ご提言をEメール、FAX、手紙などで募集しています。

● あて先 県民ご意見箱、知事へのたより

※記入様式等は、ホームページをご覧ください。

テレビ放送時間 / RBC 土 6:15 QAB 土 25:55 OTV 日 6:45

詳しくはホームページへ <http://www.pref.okinawa.jp/> トップページ ▶ 広報・広聴について ▶ 広報誌、テレビ番組等

県広報課 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 TEL.098-866-2020 FAX.098-866-2467 kouhou@pref.okinawa.lg.jp

県政出前講座

県では、県政に対する県民の皆さまの理解を深め、コミュニケーションの向上を図ることを目的に職員が直接県民の皆さまのもとに出向き、県が重点的に取り組む事業や県政の課題について説明する出前講座を実施します。

- 講座の対象
 - おおむね20人以上の集会。ただし、次の場合は対象外とします。
 - 営利、宗教または政治活動を目的とするもの
 - 苦情、陳情を目的とするもの
- 会場
 - 申込者でご用意ください(会場使用料が必要な場合は、申込者でご負担ください)。
- 申込み方法
 - 受講を希望する日の1カ月前までに「出前講座申込書」に必要事項を記入の上、県広報課あてに郵送・FAXまたは電子メールでお申し込みください。「出前講座申込書」は県広報課で配布します。県ホームページからもダウンロード出来ます。
- 実施日時
 - 平日…午前10時～午後8時まで
 - 土日…午前10時～午後5時まで(祝日、年末年始、6月23日を除く)
- 費用
 - 職員派遣費用はかかりません。

郵送: 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
 「広報課出前講座担当」あて
 FAX: 098-866-2467
 メール: kouhou@pref.okinawa.lg.jp

● 問合せ 県広報課
 ☎098-866-2020

つながり つづくよ 人の輪 地域の和



一人ひとりの心がけて
エコな取り組みを実現!

行政から発信
食品廃棄物の資源化。
その活動の輪が
次の広がりへ

南風原町で平成二十年にスタートした「生ごみ分別収集飼料堆肥化モデル事業」は、平成二十一年四月から「はえばる版リサイクル



はえばる豚を使ったメニューで人気なのはトンカツや三枚肉そば。食べ残しはほとんどありません

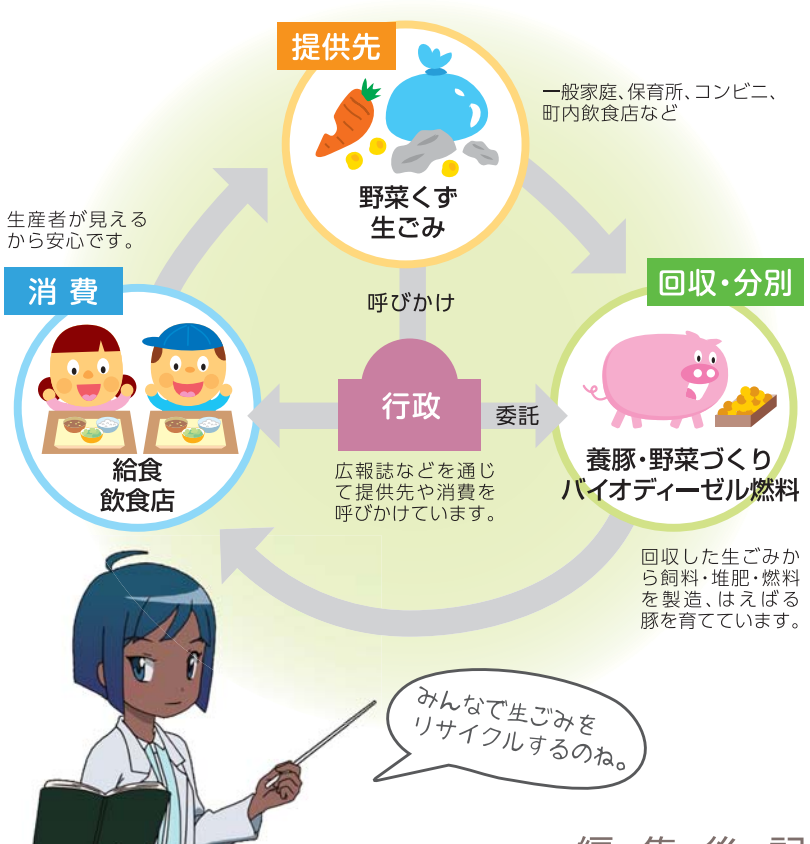
地域との連携
頻繁に連絡を取り合い
課題解決。福祉も加えた
循環の輪へ



互いの協力と
理解が大切ね!

ループに関心を寄せ、参加する人も出てきました」と、のぞみの里の理事長・施設長の永坂生子さんは、うれしそうに語ります。

はえばる版リサイクルループ (食品残さの流れ)



編集後記

今月号から「美ら島沖繩」がリニューアルしました。表紙のテーマは「次代へつなぐ、沖繩」で、伝統文化や工芸など、次代につなげていきたい沖繩のものごとを毎月紹介します。新しい広報誌と、新しい編集担当。どちらも新体制で県民のみならずまへ情報をお届けしていきますので、よろしくお願ひします。(kai)

今年度から新しく広報誌を担当することになりました。不慣れなことばかりで苦戦することもあります。[向き不向きよりも前向き]をモットーに、県の情報をわかりやすく伝えられるよう、日々務めていきたいと思ひます。(tama)

平成23年度5月1日発行 第35号巻5号通巻428号
沖繩県広報誌 **美ら島沖繩**
企画・編集・発行 沖繩県知事公室広報課
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 TEL.098-866-2020

アンケート
「美ら島沖繩」の感想をお聞かせください。
パソコンはこちら
<http://www.pref.okinawa.jp/churahome/>



南風原町

食品廃棄物を資源化する「はえばる版リサイクルループ事業」は、人と未来を結ぶ豊かな循環です。



リサイクルループの堆肥で育った野菜を前に、のぞみの里の皆さん。(左端 理事長の永坂生子さん)

ループ事業」として、より多くの住民が参加する輪として動きだしました。リサイクルループ事業は、町内で収集した生ごみからできた飼料や堆肥を使って農畜産物を生産し、その生産物を町内で食する「食品廃棄物の循環の輪」です。現在、生ごみ収集は、町内七地域と、町内全域の飲食店やコンビニなどの事業所へと対象を広げています。個人の場合は月曜から土曜、事業所

の場合は日曜の収集もあり、収集車がなかなか回れない地域では、生ごみ処理機が満杯になったら連絡をもらい収集に向かいます。「NPO法人のぞみの里」は、この収集から、それを飼料と堆肥、バイオ燃料に加工する全作業を行っています。食用油から作られるバイオディーゼル燃料は、町内の学校給食配送車やごみ回収車、車九台の動力として活用されています。

民間と協働
はえばる豚の誕生。
リサイクルループが本格的に

リサイクルループの輪を構成する取り組みの一つ「はえばる豚」の飼育は、現在、約五十頭の豚をのぞみの里が育て、枝肉加工し、保育所や飲食店へ販売しています。同豚の評判は上々で、「豚肉メニュー

と知念さん。南風原町の人たちが一体となった、環境、そして人にも優しい循環型社会の構築。その取り組みは続きます。



「行政と住民、NPO、みんなが一緒にやっていると町は変わる」と語る住民環境課の知念功さん



ほとんど臭いがしない豚舎。糞尿は、床の木くずで分解され、発酵させて堆肥へ

